

令和7年度
大分県立農業大学校
第2回 外部評価委員会



と き:令和8年2月26日(木)
と ころ:農業大学校会議室

次 第

1 開 会

2 学校長あいさつ

3 委員長あいさつ

4 報告事項

①大分県立農業大学校の運営改善に向けたアンケート結果について

5 議 事 （進行：委員長）

（1）令和7年度取り組み状況からの自己評価について

（2）その他

①カリキュラムの再編について

6 閉 会

令和7年度 重点目標と具体的取り組み結果について

運営方針1 活気あふれる学園づくり

【数値目標】基礎学力を備えた入学生60名の確保

1 高校進路指導および高校生への積極的な働きかけ

(1) 県内の農業系高校及び普通科高校、私立高校への訪問、情報提供

農業系高校においては、生徒の進路に影響が大きい高校教諭へのアプローチを強化する必要がある。また、普通科高校及び私立高校への情報発信を強化し、農大の認知度を高めていく必要がある。

- ・高校3年生に向け農大紹介リーフレット、学校要覧、学生募集要項配布
- ・オープンキャンパスや農大祭案内、農大卒業生の進路情報、大学編入状況の提供
- ・高校訪問の実施 対象校：公立13校・私立5校 計18校 実施回数：延べ18回
- ・農大校、振興局及び高校担当者との連携会議の実施 2/2

(2) 進路ガイダンス等への積極的な参加と魅力ある学校説明

各高校で開催される進路ガイダンスに参加し、入学促進につながったが、高校生へのアンケート結果から、農業大学校の進学希望割合は低く、特に、高校1、2年生へのアプローチが必要である。

- ・公立10校 13回実施（日出総合高校、大分東高校、佐伯豊南高校、三重総合高校、久住高原農業高校、玖珠美山高校、日田林工高校、別府翔青高校、情報科学高校、津久見高校）
- ・進路相談会 7回（大分4回、別府1回、日田1回、中津1回）

(3) オープンキャンパス「緑の学園」の宣伝強化による参加者増加

オープンキャンパス参加者は昨年より増加している。参加者のアンケート結果では、情報源は高校の先生が多く、農大からの学校説明会も効果が見られる。また、参加者の約半数は農大入学希望であることから、さらなる参加者確保と進路選択につながる取組の強化が必要である。

第1回目 (R7.6.29) 生徒：37名 (前年37名) 保護者・教員15名
第2回目 (R7.8.3) 生徒：36名 (前年36名) 保護者・教員44名
第3回目 (R7.11.8) 生徒：43名 (保護者等含む) (前年20名)
生徒計：116名 (前年93名) 総計 175名 (前年137名)

(4) 入学試験方法の拡大と受験推進

本年度から、学生募集要項に一般入試を3回(A日程、B日程、C日程)に増やして明記し、募集期間を拡大して実施した。各入試には応募があるものの出願数に差があり、実施時期等の再考も必要である。

2 情報発信の取組

(1) SNS (Instagram等) での情報発信

フォロワー数も増加しており、農大の認知度向上には一定の成果は見られるが、入学につながる情報発信の強化が必要である。

・Instagramによる情報発信 記事数911 フォロワー1,979人 (2月16日現在)

(2) マスコミ (TV等) による情報発信

本年度は、テレビ番組との連携を強化し、一定の成果が見られた。特に、学生の活動や思いを通して学校の魅力発信が重要である。

・テレビによる学校紹介と学生募集

○BS番組「ハッジパッジTV」にて放映

○TBS番組「めじろオシ」にて放映

○AB番組「れじゃぐる」にて放映

(3) 市町村、JA等での募集ポスターの掲示

・市町村、JAへの募集ポスター 掲示計 400枚配布

(4) 就農相談会等への積極的な参加による情報発信

就農相談会等の県外での情報発信は、県農業の魅力とあわせ、農大の位置付けを明確にしていく必要がある。

・就農相談会等への積極的な参加

就農フェア 8回 (東京2回、大阪1回、福岡2回、大分3回)

3 高大連携の強化

農業現場の課題を取り上げて、高校と農大、生産者などが連携した課題研究やプロジェクト学習を強化するため、農業系高校と振興局、農大の連携会の開催を目指す。

(1) 高校への出前授業や農大体験研修の実施

- ・三重総合高校の出前授業派遣や農大での実習に加え、本年度から大分東高校と課題研究等について連携を開始
- ・「くじゅうアグリ創生塾」との連携

農業系高校1年生農大体験研修 8校9回（国東高校、日出総合高校、大分東高校、佐伯豊南高校、三重総合高校、玖珠美山高校、日田林工高校、宇佐産業科学高校）
農業機械研修1回 12/5

(2) 高校生への農大における課題研究等の紹介

- ・農業クラブ九州大会への参加（大分市8/7）
- ・高校研究発表会参加（大分東高校1/21、三重総合高校1/22）
- ・本校プロジェクト発表会に三重総合高校生の参加（エイトピアおおの12/12）

(3) 高校PTA研修における農大視察の促進

（日出総合高校6/25、大分東高校9/10）

4 その他活動

- ・指導農業士会との意見交換 総会9/3、北部2/12
- ・販売活動等を通じた農業大学校のアピール
OABマルシェ 9/7、OAB感謝祭 10/11、
大豆収穫体験（大塚製菓・トキハインダストリー）10/12
県農林水産祭 10/18～19、豊後大野フェスタ 11/2、農大祭 11/8 等
- ・スタディサプリによる「リクルート」
学校案内、募集要項の資料請求への対応

(参考) 令和8年度入学試験実施状況と合格者数

(1) 推薦入試・一般入試A・一般入試B・一般入試C

	実施日	受験者数	合格者数
推薦入試	10月3日	35名 (4名)	35名 (4名)
一般入試A	11月20日	9名 (1名)	8名 (1名)
一般入試B	1月29日	1名 (0名)	1名 (0名)
一般入試C	3月6日	1名 (0名)	名 (名)
計		46名 (5名)	44名 (5名)

() 内は女子

(2) 過去5年間の受験者数と入学者数 R8は一般入試B日程終了時

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8
受験者数	42名	33名	42名	31名	32名	45名
入学者数	37名	31名	35名	26名	26名	43名

(3) 過去5年間のコース別の入学者数 R8は一般入試B日程終了時

学科	コース	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合農産科	水田・野菜	18名	14名	19名	17名	14名	30名
	花き	2名	6名	2名	2名	2名	1名
	果樹	9名	4名	5名	5名	8名	6名
総合畜産科		8名	7名	9名	2名	2名	6名

(4) 過去5年間の農業系学科出身者の入学者数 R8は一般入試B日程終了時

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8
農業系学科出身	24名	21名	24名	18名	15名	31名
対入学者比率(%)	64.9%	67.7%	68.6%	69.2%	57.7%	72.0%

【評 価】

令和8年度入学予定者数 43名 (71.7%) (R7.2.15現在)

(自己評価)	(委員評価)
1 目標を完全に達成	1 目標を完全に達成
2 目標をほぼ達成 (80%以上)	2 目標をほぼ達成 (80%以上)
③ 目標を未達成 (50~80%)	3 目標を未達成 (50~80%)
4 目標を著しく未達成 (50%以下)	4 目標を著しく未達成 (50%以下)

運営方針 2 質の高い教育の提供

【数値目標】 全国プロジェクト発表会出場 1 課題以上

1 知識・技術の習得

(1) 基礎知識習得に向けた講義内容の充実

スマート農業、GAPの講義内容を強化するとともに、実習指導の向上を図った。さらに、講義内容の充実を図るため R9 年度入学者募集に向けカリキュラムの見直しを検討した。

- ・スマート農業の講義に株式会社誠和から環境制御技術について授業実施
- ・GAPの講義で先進的に取り組んでいる山口農大とリモート授業実施
- ・水田露地野菜クラスにおいて JGAP 認証の審査を学生主体で対応
- ・各専攻において実習の互見授業を実施

(2) 農業技術検定取得に向けた取り組み強化

受験率、合格率とも低く、学生の進路に応じて資格取得の意識付けと合格に向けた体系的な支援が必要である。

- ・テキストとともに過去の問題集等を購入、配布
- ・試験前に講義の中で対策を実施（各コースで対応）

(3) 作文コンクール等への応募による表現力の向上

農大入学の動機、将来の展望、農業への思いなどを整理するため、1年生に全国的な作文コンクールの参加を薦めた。今後は、意見発表、プロジェクト学習への連動や進路指導への活用など、体系的に取り組む必要がある。

- ・ヤンマー学生懸賞論文・作文コンクール 1年生7名が応募（うち1名 銅賞受賞）

2 プロジェクト研究の高度化と地域課題への対応

プロジェクト研究のレベル向上には、農業現場の現状把握と課題発見、課題解決に向けた目的の明確化、知識や技術に裏付けされた創造的な取り組み、付加価値の向上、産地や地域への成果のフィードバックなど、体系化した取り組みが必要であることから、農業者や産地、普及や試験研究、実需者等との連携の強化を目指す。

(1) 農林水産研究指導センター・振興局や農業法人との連携によるプロジェクト課題の高度化

- ・設計検討、中間検討、成績発表における研究員や広域普及指導員からの指導
- ・課題設定に向け農業法人からの要望課題募集

(2) 九州大会・全国大会への出場に向けたプロジェクト指導の強化

- ・九州大会にプロジェクト・意見発表（鹿児島県） 1/8～9

（プロジェクト発表の部）

「大豆における新品種と既存品種の比較検討」

総合農産科 2年 河野平馳

「イチゴ（ベリーツ）における炭酸ガス局所施用効果の検証」

総合農産科 2年 後藤蒼來

（意見発表の部）

「医食同源～当たり前前に感謝する日本文化とサフランの融合～」

総合農産科 1年 島田麻衣花

- ・全国大会（東京） 2/18～20 出場なし

3 農業法人等の期待に応えられる学生の育成

昨年実施したアンケート結果から、農業現場が求める人材として、コミュニケーション力や対応力、課題解決能力、自主性、協調性、行動力、自分で考える力などがあり、それを目指して教育課程を見直すとともに、今後、農大のあり方について検討を重ねていく。

(1) 各種資格取得の推進

学生の進路に応じて取得すべき資格等の整理と取得の推進が必要である。

- ・免許・資格5個以上取得者 3名（令和7年度卒業生）
- ・フラワーデザインコンテストへ花きコースの1、2年生（4名）が参加
全国技能五輪に県代表として出場

(2) G A P手法の実践に向けた学習の実施

G A P認証は水田露地野菜クラスで取り組んでいるが、全学科・コースにおいて、G A P手法を用いて学生が主体となって良い農場運営に取り組む指導体制を目指す。

- ・水田・露地野菜クラス 認証取得の点検手法などのコンサルティング 2回

(3) ドローン等を活用したスマート農業教育の推進

- ・スマート農機実演会（JA主催）12/19

(4) 校内直売所や量販店等でのマーケティング学習の実施

学生が主体となって、消費者や実需者のニーズを把握するとともに、年間の販売計画に基づいた生産計画を目指す。

- ・果樹コースの「株式会社くだものかふえ」との提携
- ・花きコースの「大分園芸花市場」での嗜好調査実施

(5) 農業・農村のリーダー・指導者の育成を目指した「総合経営特別講座」の実施

自営就農者を想定した「総合経営特別講座」であるが、進路が多様化している中、学生の進路に合わせた教科選択とすることが必要である。

講座：企業経営論、アグリビジネス論、消費者ニーズとマーケティング、
農業簿記、農業経営分析、農村社会学

(参考) 令和7年度農業大学校学生・就農準備研修生免許資格等取得状況

免許・資格種類	学生	研修生	合計
大型特殊免許（農耕車限定）	21名	13名	34名
けん引免許（農耕車限定）	18名	7名	25名
フォークリフト運転技能講習	11名	6名	17名
小型車両系建設機械運転特別教育	3名	3名	6名
車両系建設機械（聖地等）運転技能講習	10名	5名	15名
ボイラー取扱技能講習	16名	6名	22名
アーク溶接作業	10名	3名	13名
ガス溶接技能講習	13名	5名	18名
農業技術検定2級	3名	1名	4名
農業技術検定3級	4名	11名	15名
簿記3級	1名	2名	3名
情報処理3級以上	9名	名	9名
フラワー装飾技能検定2級	2名	名	2名
フラワー装飾技能検定3級	2名	名	2名
家畜人工授精師	1名	2名	3名
家畜商講習修了証	1名	名	1名
農業指導士認定	1名	名	1名

【評 価】

全国プロジェクト発表会出場課題 なし
 ヤンマー学生懸賞・作文コンクール 銅賞受賞
 全国技能五輪（フラワーアレンジ）出場

(自己評価)	(委員評価)
1 目標を完全に達成	1 目標を完全に達成
2 目標をほぼ達成（80%以上）	2 目標をほぼ達成（80%以上）
3 目標を未達成（50～80%）	3 目標を未達成（50～80%）
④ 目標を著しく未達成（50%以下）	4 目標を著しく未達成（50%以下）

運営方針3 農業の担い手確保

【数値目標】 全学生・研修生の進路内定率 100%
就農率 80%以上

1 農学部

自営就農、雇用就農を含めた就農率が低下傾向にあり、J Aや公務員への志向が高まっている。一方、農業機械メーカーや食品産業など、農業関連の就職率は8割を超えていることから、農業の必要性や魅力、楽しさなどを伝えるとともに、学生の意向に沿ったきめ細かな進路指導を実施していく。

(1) 農業法人等との情報交換および連携強化

- ・ 農業法人との交流 6/4

(2) 農業法人等との就職相談会の実施

- ・ 就職相談会の開催 4/18

(3) インターンシップ等研修への参加促進

- ・ 随時就職希望先でのインターンシップを実施

(4) 担任や進路コーディネーターによる進路面談、受験指導の充実

- ・ 進路指導の流れ

1年生対象：進路面談（11月）、三者面談（2月）

2年生対象：進路面談（5月）、随時個別面談

(5) 保護者への農業視察研修実施による就農への理解促進

- ・ 後援会による先進地視察研修 12/8(中園営農組合、上原農園)

(6) 卒業生のフォローアップ指導

- ・ 卒業生の就職先への訪問 11件

- ・ 相談のあった離職者への再就職斡旋 3件

2 研修部

研修生の就農率は高く推移していることから、中核的な担い手となるよう産地や生産部会と連携し、ファーマーズスクール等につないでいく取り組みを強化する。R6 年度から始まった集落営農コースについては、「豊後大野市集落営農法人連絡協議会」と連携した研修内容に見直す予定である。

(1) 就農に係る講義や先進農家研修による就農意欲の喚起

- ・研修生受講講義

農業基礎、野菜園芸、農業機械、GAP、土壌肥料、植物生理、栽培施設、農畜産物流通、病害虫と防除、簿記基礎、農業総論、農業気象

- ・先進農家等視察研修

指導農業士への視察研修 8/27

共進会、市場等の視察研修（畜産） 2/16

(2) 個別面談による研修生の要望や資質に応じた就農コーディネート

- ・研修生：早期の面談実施 5月

(3) 就農・就職相談会等への参加

- ・就職相談会の開催 4/18
- ・豊後大野市ピーマン部会からの情報提供 6/3
- ・竹田市トマト部会からの情報提供 6/9

(4) 振興局等との連携による就農支援

- ・振興局、市町との連携会 2/2（振興局担当者と就農予定者の顔合わせ）

(5) 農業法人等求人情報の提供と進路コーディネーター等による就職支援

- ・自営、雇用就農に向けた準備等支援（随時）

(6) 新たな研修生確保のためのSNSによる情報発信

- ・農業機械研修等を情報発信

(7) 研修生の就農事例収集と事例活用による就農促進

(参考) 進路状況

【農学部】

(1) R7 年度卒業生進路状況

(令和 8 年 2 月 15 日現在)

	対象者	自営	雇用	計	就農率
学生	22	0	10	10	45.5%
		JA・公務員	関連企業	進学等	他産業
		7	2	0	3

(2) 農学部過去の就農率

(%)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
就農人数	41	24	33	20	14	16	10
就農率	73.2%	75%	76.7%	58.8%	50.0%	55.2%	45.5%

【研修部】

(1) R7 年度研修生進路状況

(令和 8 年 2 月 15 日現在)

	対象者	自営	雇用	計	就農率
研修生	15	10	3	13	86.7%
		他産業等			
		2			

【評 価】

就農率 66.1% (農学部 45.5%、研修部 86.7%) (R8 年 2 月 15 日現在)

(自己評価)	(委員評価)
1 目標を完全に達成	1 目標を完全に達成
2 目標をほぼ達成 (80%以上)	2 目標をほぼ達成 (80%以上)
③ 目標を未達成 (50~80%)	3 目標を未達成 (50~80%)
4 目標を著しく未達成 (50%以下)	4 目標を著しく未達成 (50%以下)

大分県立農業大学校 学校評価要領

平成 23 年 7 月 1 日 制定

(目的)

第 1 条 この要領は県農業の担い手育成のために求められる質の高い教育を提供するとともに、地域に根ざした開かれた大学校づくりを推進するため、学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)に基づき、大分県立農業大学校(以下「農大」という。)が行う学校評価について定める。

(自己評価)

第 2 条 農大校長は、教育・研修活動その他学校運営の改善を図るため、毎年度重点目標を定め、その達成に必要な評価項目などを設定の上、運営の状況等についての評価(以下「自己評価」という。)を行う。

2 自己評価を実施するため、別紙 1 に定める学内評価会議を設置する。

(外部評価委員会等)

第 3 条 農大が実施した自己評価の結果を踏まえた評価(以下「外部評価」という。)を行うため、農業大学校外部評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

2 委員会は、校長が委嘱する別表 1 の委員で構成する。

3 委員の任期は 2 年とし、再任は妨げない。委員に欠員が生じたときは、これを補充することができることとし、その任期は前任者の残任期間とする。

4 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員が互選する。

5 委員長は委員会を掌理し、副委員長は委員長に事故ある場合はその職務を代理する。

6 農大校長は、外部評価等のため農大の運営・教育・研修の状況、自己評価の結果などについて委員会に報告する。

7 委員会は、外部評価の結果を学校運営に関する意見とともに農大校長に報告をする。

8 農大校長は、委員会からの報告をもとに必要な措置を講ずる。

(公表)

第 4 条 農大校長は、自己評価の結果及び外部評価の結果並びに意見について、農大のホームページなどに公表するとともに、大分県農林水産部新規就業・経営体支援課に報告する。

(その他)

第 5 条 自己評価の実施方法その他学校評価に関することは、農大校長が別に定める。

(別表1)

農業大学校外評価委員

区 分	関係機関名	職 名
教育関係者	大分県高等学校 教育研究会農業部会	部 会 長
生 産 者	大分県指導農業士会	会 長
〃	大分県農業法人協会	会 長
〃	地元女性農業者	
〃	地元農業関係者	
卒 業 生	大分県立農業大学校同窓会	副 会 長
農業団体	大分県農業協同組合	常務(営農担当)
行 政	豊後大野市	農業振興課長
	大分県	中部振興局農山漁村振興部長

平成23年7月 1日 制定

平成24年4月 1日 改正

平成28年4月 1日 改正

平成31年4月26日 改正

令和 4年4月 1日 改正

専修学校（農業大学校）における学校評価に関する法令

- 専修学校の学校評価は、平成19年の学校教育法及び同施行規則の改正により、①自己評価の実施・結果の公表に関する義務、及び②学校関係者評価の実施・結果の公表に関する努力義務が課されている。

学校評価に関する関連法令

■学校教育法（抄）

第四十二条 小学校は、文部科学大臣の定めるところにより当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行ない、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努めなければならない。

第四十三条 小学校は、当該小学校に関する保護者及び地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供するものとする。

■学校教育法施行規則（抄）

第六十六条 小学校は、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について、自ら評価を行い、その結果を公表するものとする。

2前項の評価を行うに当たっては、小学校は、その実情に応じ、適切な項目を設定して行うものとする。

第六十七条 小学校は、前条第一項の規定による評価の結果を踏まえた当該小学校の児童の保護者その他の当該小学校の関係者（当該小学校の職員を除く。）による評価を行いその結果を公表するよう努めるものとする。

第六十八条 小学校は、第六十六条第一項の規定による評価の結果及び前条の規定により評価を行った場合はその結果を、当該小学校の設置者に報告するものとする。

※これらの規程は、幼稚園、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、専修学校、各種学校に、それぞれ準用する。[学校教育法第133条、学校教育法施行規則第189条等]

専修学校における学校評価ガイドライン（平成25年3月）
文部科学省 生涯学習政策局 より